



号外 交通安全だより



令和5年4月兵庫県くらし安全課

KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT

重傷事故発生…
自転車同士

4月20日午後2時ころ、宝塚市星の荘29番9号先交差点（市道）において、自転車（85歳男性）と自転車（45歳女性・男児同乗）が衝突し、男性が地面で頭を打ち、意識不明の重傷となる交通事故が発生しました。現場は信号のない交差点です。どちらもヘルメットの着用はありませんでした。

一時停止で止まった?!



危ない!

見通し悪いけどそのまま走って大丈夫?!

交差点を通行するときのルール

⚠ 交差点は、自転車事故が発生する危険性が特に高い場所です!

① 交差点では必ず安全を確認し、安全進行

- 信号が青であるかどうか、一時停止の標識の有無に関わらず、交差点を通行するときは、必ず、他車（者）に注意し、安全な速度と方法で進行しましょう。

② 「止まれ」の標識があるときは、必ず一時停止

- 自転車も車両です。
「止まれ」の標識がある交差点では、自転車も必ず一時停止をしなければなりません。
- 白線の停止線があるときはその直前で、停止線がないときは交差点の直前で一時停止し、交差点の右と左をよく見て、近づいてくる車や人がいないことを確かめてから通行しましょう。

③ 見通しの悪い交差点では「徐行」

- たとえ、「止まれ」の標識がある場合でも、車や自転車が一時停止をせず突っ込んでくる場合があります。
- 標識の有無に関わらず、見通しの悪い交差点を通行するときは、すぐに止まれるような速度で安全に進行しましょう。



自転車乗用中に亡くなった方の約6割が、頭部に致命傷を負っています。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。自転車に乗る際は、ヘルメットを着用しましょう!

